

玉城町スポーツトレーニングセンター運営委託業務プロポーザル実施要領

1. 目的

玉城町スポーツトレーニングセンターについて、その運営業務を令和6年度から団体に委託しており、その期限が令和7年度末で終了する。この要領は、令和8年度以降も引き続き、利用者にとって利用しやすい施設環境を提供するため、玉城町スポーツトレーニングセンターの意義や役割を十分理解した業者からの企画の提案を受け、施設の運営業務を委託する業者を選定することを目的とする。

2. 委託業者選定方式

企画提案型プロポーザル方式

3. 概要

(1) 業務委託名 令和7年度 第53号

玉城町スポーツトレーニングセンター運営委託業務

(2) 業務内容 別添の「玉城町スポーツトレーニングセンター運営委託業務仕様書」による。

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 契約上限額 消費税を含む額で次のとおりとする。

金 16,300,000 円

4. 参加資格

(1) 玉城町入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登録され、かつ希望業種として「施設運営管理」に登録されている者であること。

(2) 玉城町建設工事等指名停止措置要領又は、三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領による資格（指名）停止を受けている期間中でないものであること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(4) 手形交換所より取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続き開始の申立がなされている場合、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始若しくは再生手続き開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第312条第1項各号に掲げる者でないこと。

(7) 過去に官公庁が所管する施設の窓口等業務の委託を受注した者であること。

5. 参加表明書提出期限等

- ① 提出期限 令和8年2月18日（水）持参又は郵送
(FAX可。FAXの場合は、原本を後日郵送すること。)
- ② 提出書類 参加表明書（別紙1）※付属で誓約書（別紙1—2）あり。
- ③ 提出先 玉城町教育委員会事務局

6. プロポーザル提案書等の提出について

- (1) 提出期日 令和8年2月20日（金）正午まで
- (2) 提出先 玉城町教育委員会事務局
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 提出種類
 - ① 企画提案書提出届 (様式1)
 - ② 会社（組織）概要（資本金・従業員数・事業内容等）(任意様式)
 - ③ 社会教育・社会体育に対する基本的な考え方について (様式2)
 - ④ 安全管理体制と不測事態の対応について (様式3)
 - ⑤ 従事者に対する研修計画等について (様式4)
 - ⑥ 従事者の配置計画等 (様式5)
 - ⑦ 業務委託料見積書 (様式6、様式6-1)
 - ⑧ 窓口業務受託実績 (任意様式)
- (5) プレゼンテーション開催日
 - ① 実施日 令和8年2月25日（水）午前
※詳細は記載された担当者に別途連絡する。
 - ② 提案時間 15分以内（選考委員からの質疑応答時間は含まない。）
 - ③ 説明者 3名以内のこと。
 - ④ その他 プレゼンテーション時の追加資料は原則として認めない。
 - ⑤ 審査結果 令和8年3月3日（火）午後5時までに町ホームページで公表予定。
- (6) その他
 - ① 提出部数 5部（正本1部、写し4部 A4サイズ）
 - ② 提出された提案書は返却しない。
 - ③ プロポーザル提案後は、その追加修正は原則として認めない。
 - ④ 提出された関係書類については、町の情報公開条例第8条に該当するものを除き、原則公開とする。

7. 審査方法・評価基準

(1) 審査方法

プレゼンテーション審査方式とし、提出された企画提案書とプレゼンテーションの内容を下記評価基準のとおり審査し決定する。

提案事業者は、提出した企画提案書を使用してプレゼンテーションを行う。映像機器やパソコン等を使用する場合は、令和8年2月20日（金）正午までに教育委員会事務局へ連絡すること。

※感染症防止のためオンライン会議システム等（Zoomを使用予定）での非対面によるプレゼンテーションに変更する場合は、別途連絡する。

(2) 審査項目・評価基準

＜審査項目＞

審査番号	審査項目	全体に占める割合	評価事項
1	社会教育・社会体育に対する基本的な考え方	10／100	別紙3参照
2	安全管理体制と不測事態の対応	20／100	別紙3参照
3	従事者に対する研修計画等	10／100	別紙3参照
4	従事者の配置計画等	20／100	別紙3参照
5	委託料	15／100	別紙3参照
6	業務遂行能力	25／100	別紙3参照

＜評価基準＞

評価点の掛け率	A : 1.0	B : 0.8	C : 0.6	D : 0.4	E : 0.2
	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分

(3) 契約予定者の選定

審査の結果、総合点数の最も高い事業者を契約予定者として選定する。ただし、当該最高点数事業者が複数ある場合は、審査員の協議により選定する。なお、当該契約予定者が辞退した場合は、次に総合点数の高い事業者を契約予定者として選定する。

提案者が1事業者のみの場合でも、内容の審査を行い選定の可否を決定する。ただし、各審査員の評価点の合計点が満点の60%に満たない場合は、契約の相手方の候補者として認めないものとする。

(4) その他

審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

8. 質疑及び回答

委託仕様書等に対する質問

- ① 宛 先 玉城町教育委員会事務局
- ② 方 法 別紙質問書（別紙2）によりFAXで受付ける。
- ③ 提出期限 公告日から令和8年2月16日（月）午後5時まで
- ④ 回 答 日 質問のあった日から2営業日までに町ホームページで回答する。

9. 参加報酬等

参加に伴う報酬等は、プロポーザルという原則により無償とする。

10. 失格条項等

次の各号の該当する場合は、棄権若しくは失格とみなし、審査の対象から除外する。

- (1) 提案書を提出期限までに提出しなかった者
- (2) 町が示した委託料を超える見積りを提出した者
- (3) 虚偽の内容が記載されていた場合

11. 主催者及び事務局

- (1) 主催者 玉城町
- (2) 事務局 玉城町教育委員会事務局生涯教育係 担当：上村、田中

〒519-0415

三重県度会郡玉城町田丸114番地1

TEL：0596-58-8212

FAX：0596-58-7588